

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第 1 項の規定により、政治団体解散届が提出されたので、同条第 3 項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和 8 年 6 月 1 2 日

岐阜県選挙管理委員会 委員長 竹内 治彦

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	政党又は政党の支部の場合その旨の表示	当該政党の支部を支部とする政党の名称	一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部の表示
安八棚橋会	安井 忠	桑原 俊彦	安八郡安八町森部 1076-1	R8. 5. 13			
安八棚橋泰文後援会	安井 忠	桑原 俊彦	安八郡安八町森部 1076-1	R8. 5. 13			
揖斐川町棚橋泰文後援会	末永 征生	林 忠義	揖斐郡揖斐川町上南方 1682-1	R8. 5. 13			
揖斐棚橋泰文後援会	宗宮 正和	宗宮 正和	揖斐郡揖斐川町三輪 2147-1	R8. 5. 13			
大垣市棚橋泰文後援会	堤 俊彦	足立 敬子	大垣市桐ヶ崎町 93	R8. 5. 13			
大野町棚橋泰文後援会	馬淵 和三	目加田 菊次	揖斐郡大野町稲畑 203-1	R8. 5. 13			
海津市棚橋泰文後援会	森 正弘	伊藤 薫	海津市海津町馬目 418-1	R8. 5. 13			
春日地区棚橋泰文後援会	大久保 為芳	野原 徹	揖斐郡揖斐川町春日香六 498-1	R8. 5. 13			
神戸町棚橋泰文後援会	杉岡 正幸	下野 哲郎	安八郡神戸町安次 52	R8. 5. 13			
坂内地区棚橋泰文後援会	丸山 周治	堀井 玉男	揖斐郡揖斐川町坂内坂本 1162-2	R8. 5. 13			
市民派市長をつくる会	三上 美喜子	古川 明美	各務原市蘇原新栄町 3-15	R8. 3. 20			

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	政党又は政党の支部の場合その旨の表示	当該政党の支部を支部とする政党の名称	一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部の表示
関ヶ原町棚橋泰文後援会	澤居 久文	中川 武子	不破郡関ヶ原町玉 243-1	R8. 5. 13			
多治見市古田はじめ後援会	田代 正美	大嶽 利彰	多治見市新町 1-23	R8. 3. 31			
谷汲地区棚橋泰文後援会	高橋 勉	長柄 時夫	揖斐郡揖斐川町谷汲神原 314-1-2	R8. 5. 13			
垂井町棚橋泰文後援会	中橋 昇	中橋 昇	不破郡垂井町垂井 2148-1	R8. 5. 13			
養老郡棚橋泰文後援会	村下 貴夫	村下 貴夫	養老郡養老町押越 624-3	R8. 5. 13			